

未来を拓く心豊かなまち

第10次

和寒町社会教育中期振興計画

令和8年度～令和12年度

いつでも どこでも だれでも いつまでも
“まなび” がひろがる まち わっさむ



和寒町教育委員会



町章

「和」をモットーとして、町民が協力しあい（円）農業を基盤として工業、商業の発展する町を表し（三角）上部に和寒の頭文字Wを配したものの。

（昭和 40 年制定）

和寒町民憲章

わたくしたちは、伸びゆく和寒町の町民であることに、誇りと希望をもち、香り高い文化を育て、明るい町づくりにつとめます。

1. まちを美しく、きまりを守って

すみよい社会をつくりましょう。

2. 心もからだもすこやかに、こどもの夢をのばす

あたたかい家庭をつくりましょう。

3. みんな仲よく助けあい、しごとに汗して

ゆたかな郷土をきずきましょう。

はじめに

和寒町教育委員会は、社会教育振興のために「社会教育中期振興計画」を5か年ごとに策定し、学校教育や社会教育関係機関、団体、地域住民と連携をとりながら社会教育活動の推進に努めてきました。

人生100年時代と言われる長寿社会の中、個人の価値観やライフスタイルの多様化、高度情報化社会の進展など、私たちを取り巻く社会情勢は急速に変化しています。

そのような中、町民一人ひとりが生きがいのある人生を送ることができるよう、学習機会の充実を図り、生涯にわたって主体的に学び続け、その成果を社会に生かしていく生涯学習社会の実現を目指していかなければなりません。

本計画は、令和3年度から令和7年度までの5か年間の「第9次和寒町社会教育中期振興計画」の目標年次が完了を迎えるにあたり「第6次和寒町総合計画」との整合性を図りながら、和寒町教育大綱である「未来を拓く 心豊かなまちづくり」と「いつでも どこでも だれでも いつまでも“まなび”がひろがる まち わっさむ」を社会教育推進の基本理念とし、生涯学習の推進と地域の持続的発展を目指すための指針となるものです。

そのためには、町民の皆さまの主体的・自発的な生涯学習活動への参加と関係機関や団体など多方面との連携が必要であることから、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたりまして、多大なるご尽力を賜りました策定委員の皆さまをはじめ、ご協力いただきました関係各位に対しまして、心から厚くお礼申し上げますとともに、今後ともより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和8年3月

和寒町教育委員会

教育長 松 村 辰 彦

も く じ

◇和寒町民憲章

◇はじめに

第1章 基本構想	- 1 -
第1節 計画策定の意義	- 1 -
第2節 計画の性格	- 2 -
第3節 計画の期間	- 2 -
第4節 計画の内容	- 2 -
第2章 基本計画	- 3 -
第1節 社会教育推進の重点	- 3 -
1. まちづくりの基本視点と基本分野	- 3 -
2. 社会教育推進の基本理念	- 3 -
3. 社会教育推進の基本方針	- 4 -
4. 社会教育推進の重点施策	- 6 -
第2節 施策の体系	- 7 -
第3章 現状と課題・推進内容	- 8 -
第1節 社会教育活動の振興	- 8 -
1. 家庭・地域の教育力の向上	- 8 -
2. 社会教育活動の推進	- 10 -
3. 社会教育推進と文化振興のための基盤整備	- 11 -
第2節 文化活動の振興	- 13 -
1. 芸術文化活動の充実	- 13 -
2. 郷土文化の継承	- 14 -

3. 読書活動の推進	- 16 -
第3節 スポーツ活動の振興	- 18 -
1. 誰もが親しめるスポーツ機会の拡充	- 18 -
2. スポーツの基盤の整備充実	- 20 -

【 資 料 】

アンケート調査結果の概要	- 23 -
諮問文	- 38 -
答申書	- 39 -
和寒町社会教育中期振興計画策定委員会要綱	- 40 -
策定委員会の分掌	- 41 -
第10次和寒町社会教育中期振興計画策定委員会	- 42 -
第10次和寒町社会教育中期振興計画策定の経過	- 43 -

第1章 基本構想

第1節 計画策定の意義

和寒町は、大正4年4月1日に二級町村「和寒村」として誕生し、農業を基幹産業として発展を続け、平成27年4月に開村100周年を迎えました。

和寒町社会教育振興に関する計画は、昭和56年に「和寒町の風土に根ざす生活・文化創造を期して、生涯教育の観点に立ち、町民憲章を柱とした社会教育の推進」を基本目標とした和寒町中期社会教育振興計画が初めて策定されました。以来、5か年ごとに社会情勢の変化に対応した振興計画を策定し、和寒町社会教育の進展に大きな役割を果たしてきました。

近年、人口減少や少子高齢化の進行、高度情報化社会の発展、社会のつながりの希薄化など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しております。このような状況の中、人生を豊かに送るためには、ライフステージに応じた学習や文化・スポーツ活動が果たす役割は一層重要となっています。そのため、多様で質の高い学習機会の提供や、学びの成果を生かせる環境の整備、誰もが気軽にスポーツに親しみ交流できる場所づくりなど、社会教育のさらなる充実が求められています。

また、国が令和5年6月に閣議決定した「第4期教育振興基本計画」においては、社会教育を通じた学びが人々のつながりを育み、地域で協力し合える関係を築く力となると示されています。これらの学びは、持続可能な地域コミュニティの基盤形成に直結するものであることから、社会教育の果たす役割は、今後ますます重要性を増しています。

地域社会においては、多様な課題や変化に柔軟に対応することが求められるとともに、地域固有の魅力や特色を再認識し、その維持・発展に取り組むことが期待されています。地域における社会教育には、一人ひとりの生涯にわたる学びを支援し、住民相互のつながりを促進することに加え、持続可能な地域づくりを支える役割が求められています。

このような社会教育を取り巻く情勢と、今後5か年の社会教育のあり方を展望し、町全体で幅広い連携を図りながら、人材や教育資源を最大限に活用してまいります。町民の生涯にわたる豊かな学習機会を確保し、和寒町の生涯学習をより一層振興するため、ここに「第10次和寒町社会教育中期振興計画」を策定するものです。

第2節 計画の性格

この計画は、和寒町社会教育行政の総合的な指針となるもので、教育行政の主体性を保持しながら、次のような考えに基づき策定しました。

- (1) 生涯学習の観点に立ち、町民の参画や行政との協働を基本に推進します。
- (2) 町の総合振興計画である「第6次和寒町総合計画」（令和3年度～令和10年度）と整合性を保ちながら推進します。
- (3) まち・ひと・しごと創生総合戦略や行政改革の将来動向を考慮し関連政策との連携を図りながら推進します。
- (4) 計画期間内の社会情勢の変動等には柔軟に対応し、必要に応じ検討と見直しを行いながら推進します。

第3節 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5か年間とします。

第4節 計画の内容

この計画は、「第9次和寒町社会教育中期振興計画」の成果と課題を踏まえ、社会教育として取り組むべき基本的課題を明らかにした上で、基本構想、基本計画及び現状と課題に基づく重点目標と推進項目の三部構成とし、町民の多様な自発的・主体的学習を支援し、学びの成果を生かすことのできる、生涯学習社会の構築を目指す内容としました。



芸術文化公演会
海上自衛隊大湊音楽隊コンサート



小中学校芸術鑑賞事業
巡回小劇場

第2章 基本計画

第1節 社会教育推進の重点

1. まちづくりの基本視点と基本分野

和寒町は、住んでいて良かった、住み続けたいと思えるまちづくりを目指し、令和3年度から10年度までの8年間の「第6次和寒町総合計画」を策定し、次の7つの分野に区分し町政を推進します。



2. 社会教育推進の基本理念

「和寒町の風土に根ざし、生きがいとうるおいのある地域づくりを目指す
生涯学習の観点に立った社会教育の推進に努める」

～ いつでも どこでも だれでも いつまでも
“まなび” がひろがる まち わっさむ ～

和寒町教育大綱の基本目標「未来を拓く 心豊かなまちづくり」を基本とし、豊かな自然環境と先人が築き上げた文化を継承しつつ、教育行政の独自性を発揮した創造性豊かで活力ある持続可能な和寒町を目指します。豊かな学習社会を築くためには、情報化や国際化、少子高齢化などの社会情勢の変化に柔軟に対応できる人材を育成するとともに、地域課題の解決に向けて、町民の参画を促しながら、組織的かつ継続的に取り組むことが求められています。そのため、町民だれもが生涯にわたり自主的かつ主体的に学習し、学びの成果が適切に評価され、活用できるような社会教育の推進を図っていきます。

3. 社会教育推進の基本方針

(1) 社会教育活動の振興

～自ら学び、豊かな心とうるおいのある地域づくりと人づくりを目指す社会教育の推進～

少子化や核家族化に伴う地域コミュニティの希薄化が進む中、学校・家庭・地域の連携を深め、子どもの安全・安心と健やかな成長を支える地域づくりが望まれています。

また、町民一人ひとりが心の充実と生きがいと活力ある生活を実現するために、生涯各期における多様な学習機会の提供と環境整備に努めるとともに、ボランティア活動の推進や地域人材の育成と活用を図り、家庭や各関係機関・団体と連携し、人々とのつながりを大切にしながら、社会教育活動や文化振興のさらなる充実に努めます。

(2) 文化活動の振興

～豊かな心を育む芸術文化活動の充実と郷土文化の継承～

人々の価値観やライフスタイルが多様化する中で、この町に住み続けながら、感性や技術を高め、創作活動等を継続するためにも、町民の積極的な芸術文化活動への参加機会の充実と質の高い芸術文化に触れられる環境づくりを進めます。また、先人たちが培い、受け継がれてきた文化財や郷土資料の保存・活用に努め、郷土の歴史や文化を学ぶ学習機会を提供し、次世代へ継承していくための活動を推進します。

～魅力ある図書館づくり～

町民が深い知識や教養、多様な価値観を身につけ、心豊かな充実した生活を送るために、生涯を通じて学べる場所や機会を提供していくことが大切です。

図書館では、町民の読書活動や学習活動の拠点として、多様化する町民ニーズに対応できるよう蔵書の充実を図り、幅広い資料提供に努めます。また、学校をはじめとする各関係機関・団体と連携し、生涯学習や読書活動の推奨、啓発に努め、地域に根ざした親しみある図書館を目指します。

(3) スポーツ活動の振興

～健康で明るく豊かな生涯スポーツの推進～

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利です。社会の高齢化が進む中、健康で長生きすることへの関心が高まり、生涯にわたってスポーツに親しむことのできる環境が求められています。

和寒町では昭和 58 年に「スポーツの町宣言」を行い、町民が主体的に運動やスポーツに親しむ風土を醸成してきました。ライフスタイルの変化や価値観の多様化に伴い、体力低下やスポーツ離れが指摘されているなか、身近な生活の場にスポーツを取り入れることにより、子どもから高齢者まで生涯を通して「いつでも どこでも だれでも

いつまでも」健康で明るく豊かな人生を送ることができるよう、スポーツに親しむ機会の拡充、スポーツ人口の拡大や人材の確保・育成ならびにスポーツ環境の充実に努めていきます。

昭和 58 年 6 月 20 日制定

スポーツの町宣言

私たちは、生涯を通してスポーツを愛し、強くたくましい心と、からだをきたえ、希望にみちた町をつくるため、次の目標を掲げてここに「スポーツの町」を宣言します。

1. 町民皆スポーツを目指して、

スポーツの輪を広めましょう。

1. 次代をになう青少年のため、

スポーツの場と機会をつくりましょう。

1. スポーツに親しみ、家族、職場、

地域のふれあいを深めましょう。

4. 社会教育推進の重点施策

(1) 社会教育活動の振興

- ① 家庭・地域の教育力の向上
 - ・子どもの健やかな成長・発達のための家庭教育と子育て支援の充実
 - ・地域で子どもたちを守り育てる環境づくりの促進
- ② 社会教育活動の推進
 - ・生涯にわたる学習活動の促進
 - ・町民参画や協働による社会教育活動の充実
- ③ 社会教育推進と文化振興のための基盤整備
 - ・生涯学習環境の整備活用と人材育成

(2) 文化活動の振興

- ① 芸術文化活動の充実
 - ・芸術文化活動の充実
- ② 郷土文化の継承
 - ・文化財の保存と活用の推進
- ③ 読書活動の推進
 - ・生涯学習支援の強化と読書推進活動の充実
 - ・読書環境の整備
 - ・図書館や読書活動に関する理解・関心の普及啓発

(3) スポーツ活動の振興

- ① 誰もが親しめるスポーツ機会の拡充
 - ・スポーツに親しむ機会の拡充
 - ・スポーツ人口の拡大と組織強化
 - ・スポーツをとおした交流活動の促進
- ② スポーツの基盤の整備充実
 - ・スポーツ人材の確保・育成
 - ・スポーツ施設の整備、管理運営の充実

第3章 現状と課題・推進内容

第1節 社会教育活動の振興

1. 家庭・地域の教育力の向上

(1) 現状と課題

全国的な傾向として、子どもの授業時間以外で勉強時間の短さや、テレビやスマートフォン等の長時間視聴といった課題があります。これを受け、基本的な生活習慣を定着させる家庭教育支援や保護者への学習機会の提供が必要となっています。

地域は、多様な人間関係の中で子どもが社会規範や道徳心など、社会で生きるための基本を学ぶ重要な場であるとともに、家庭での教育を支えていく役割を担っています。地域学校協働本部や学校運営協議会をはじめとして、学校・家庭・地域・関係団体が一体となり連携を図りながら、子どもの安全・安心な地域づくりと、健やかな成長を支えていく取り組みを進めていくことが重要です。

(2) 重点目標

- ① 子どもの健やかな成長・発達のための家庭教育と子育て支援の充実
- ② 地域で子どもたちを守り育てる環境づくりの促進

(3) 推進内容

- ① 子どもの成長に関わる関係機関との連絡強化を図り、子どもの望ましい生活習慣、子育てに関する情報の提供や相談体制の充実に努めます。
- ② 運動習慣や食習慣など子どもの生活リズム向上に関する啓発資料の作成に努めます。
- ③ 電子メディアとの関わり方に関する学習機会の提供に努めます。
- ④ 学校と家庭や地域社会が連携し、事件・事故、有害情報などから子どもたちを守り育てる意識を高めるとともに、大人と子どもの絆を深め、青少年の健全な育成を支える活動に努めます。
- ⑤ 学校支援に関わるボランティアの活用・拡充に努めます。

(4) 主な具体的活動

- ① 教育力向上講演会の開催や家庭教育に関する情報提供
- ② 子育て支援ネットワークの充実
- ③ 早寝早起き朝ごはん運動等の望ましい生活習慣や学習習慣の啓発
- ④ こどもの安全見守り隊、にこにこパトロール、こども 110 番の家の推進や学校支援ボランティア（地域学校協働本部）の体制づくり



こどもの安全見守り隊



にこにこパトロール



こども 110 番の家ステッカー



こども 110 番の家のぼり旗

2. 社会教育活動の推進

(1) 現状と課題

人生 100 年時代と言われる長寿社会の中、価値観の多様化やライフスタイルの変容、情報通信技術の急激な進展など、私たちを取り巻く社会情勢は常に変化しております。

このような予測困難な時代において、町民が生涯にわたって多様な学習を行い、学びの成果を生かす実践の機会が必要であり、社会教育の機能や役割に高い期待が寄せられています。

また、町民一人ひとりが社会教育活動を通じて、心の充実と生きがいと活力のある生活を送るために、公民館を中心とした社会教育施設の有効活用を図るとともに、学びの成果を生かした地域づくりと、人と人とのつながりを大切にした地域コミュニティの維持・活性化に努めていくことが重要です。

(2) 重点目標

- ① 生涯にわたる学習活動の促進
- ② 町民参画や協働による社会教育活動の充実

(3) 推進内容

- ① 町民のニーズに対応し、ライフステージに応じた生涯学習の機会や学習情報の提供の充実を図り、町民一人ひとりが生涯にわたって学習できる環境づくりに努めます。
- ② 町民参加型の生涯学習活動の支援に努めます。
- ③ 地域の課題解決に係る活動や地域づくりに主体的に取り組める社会教育活動の充実に努めます。

(4) 主な具体的活動

- ① 町民のニーズに対応した公民館講座や講演会の実施
- ② 町民自主企画公民館講座等の町民参画事業の推進
- ③ わっとさむドキドキクラブ、ステップアップ教室、ジュニアイングリッシュ講座等の自然体験や文化・スポーツ体験活動の実施
- ④ 学び舎みかさやま講座の充実、異世代交流の拡充
- ⑤ 生涯学習に関する情報発信の充実

3. 社会教育推進と文化振興のための基盤整備

(1) 現状と課題

社会教育推進の拠点である公民館を中心に、多様化・高度化する町民の学習ニーズに対応した学習機会の提供や、文化・スポーツ施設、図書館等の環境整備に取り組んできました。しかし、文化振興の拠点となる公民館をはじめとする社会教育施設の老朽化が進行しており、適切な維持管理と計画的な環境改善が急務となっています。ソフト面においても、文化団体やサークル会員の高齢化・固定化による人材不足が課題となっています。

これらの現状を踏まえ、社会教育担当職員の資質向上を図り、各関係機関・団体との連携を密にし、効果的な情報発信に取り組みます。また、和寒町未来を拓く人づくり推進事業や各種研修機会の拡充を通じて、地域の人材育成にも努めます。

今後も、こうしたソフト・ハードの両輪で機能充実を進め、町民一人ひとりが「いつでも どこでも だれでも いつまでも」学び、成長できる環境づくりを推進していくことが必要です。

(2) 重点目標

- ① 生涯学習環境の整備活用と人材育成

(3) 推進内容

- ① 専門職員の配置と社会教育担当職員の資質向上のための研修機会の拡充に努めます。
- ② 各社会教育関係団体、学校、町民による連携・協力体制の整備に努めます。
- ③ 文化・スポーツ団体等の活動紹介や指導者に関する情報提供を行い、会員増に向けた啓発に努めます。
- ④ 地域人材の掘り起こしと、文化・スポーツ振興基金を活用した指導者育成の支援に努めます。
- ⑤ 海外への研修等を通して、子どもたちに視野の拡大と国際感覚の向上に努めます。
- ⑥ 公民館をはじめとする社会教育施設の各種設備の維持管理に努めます。

(4) 主な具体的活動

- ① 管内・全道規模の各種研修会、セミナーへの参加と研修成果の活用
- ② 和寒町の社会教育の発行
- ③ 広報誌、町ホームページ等を活用した定期的な文化・スポーツ団体等の活動紹介と情報提供
- ④ 文化・スポーツ振興基金の活用
- ⑤ 和寒町未来を拓く人づくり推進事業
- ⑥ 老朽化した社会教育施設の設備更新



片栗庵（茶室）



郷土資料館



蒸気機関車 D51337



北原交流展示館

第2節 文化活動の振興

1. 芸術文化活動の充実

(1) 現状と課題

人生の豊かさや生きがいを育むためには、芸術文化活動の推進が必要です。現在、和寒町文化団体連絡協議会を中心に、多様な団体やサークルが活動を展開しています。これらの学習成果を発表する場として、北原交流展示館での作品展示や、町民文化祭での芸能発表会を実施しています。また、恵み野ホール自主企画事業や小中学校芸術鑑賞事業等により、質の高い芸術文化に触れる機会を提供してきました。

しかし、アンケート調査の結果からは、文化団体における会員数の減少や高齢化に伴う「役員のなり手不足」や「若い世代の参加減少」といった課題が上がっています。そのため、展示や発表の場においてより多くの町民が関心を抱き、足を運びたいくなるような企画・発信の工夫が求められています。あわせて、関係団体の自主活動への支援や活動状況の紹介を行うとともに、芸術鑑賞機会のさらなる充実を図ることで、文化活動の裾野を広げ、誰もが芸術文化を身近に感じられる環境づくりを推進していく必要があります。

(2) 重点目標

① 芸術文化活動の充実

(3) 推進内容

- ① 優れた芸術文化に触れる機会の充実に努めます。
- ② 各種団体やサークルの自主的な活動の支援に努めます。

(4) 主な具体的活動

- ① 広報誌、町ホームページ等を活用した活動の紹介
- ② 町民文化祭の充実（剣淵町との相互文化交流等）
- ③ 恵み野ホール自主企画事業の実施
- ④ 小中学校芸術鑑賞事業の実施
- ⑤ 文化団体・サークル団体等を講師とした公民館講座の実施

2. 郷土文化の継承

(1) 現状と課題

先人たちから受け継いできた郷土の歴史や文化を次世代に継承していくためには、町民一人ひとりが地域文化の継承者であることの自覚と郷土愛を育む環境づくりが重要です。

和寒町では、昭和 47 年に郷土資料館を開館し、郷土資料の収集・保存・展示を行ってきました。平成 16 年には旧西和小学校を第 2 郷土資料館として開館し、資料の保存と展示に努めてきましたが、平成 29 年の旧西和小学校校舎の解体に伴い、旧和寒中学校へ資料を移転したのち、文化財保護委員と収蔵資料支援員が分散していた閉校した学校資料の整理を行い、集約化に努めました。

現在、和寒町指定文化財には、「神楽面」、「ペオッペ駅通所跡」、「青い目の人形」、「稚児舞（無形文化財）」の 4 つが指定されています（※「分村記念の松」、「東和ミズナラ」は平成 24 年に指定解除）。また、文化財保護委員会では、和寒町の歴史を振り返り、解体された歴史的建造物等の記憶を次世代へ伝える活動として、「和寒村役場庁舎」、「松岡農場事務所」、「旧郵便局」、「塩狩温泉」の跡地看板の設置を進めてきました。

今後も、町内の貴重な資料や文化を後世に継承するために、有形文化財^{※1} 及び無形文化財^{※2} の調査と保護、活用が必要です。文化財保護委員や関係機関との協議を重ね、郷土資料館の充実を図るとともに、文化財の保存と活用を推進し、和寒町の歴史と文化の継承に努めていきます。

(2) 重点目標

① 文化財の保存と活用の推進

※1 建造物や工芸品等の有形の文化的所産を意味し、歴史上、芸術上、学術上価値の高いもの。和寒町では「神楽面」、「ペオッペ駅通所跡」、「青い目の人形」が指定されています。

※2 演劇や音楽、工芸技術等の無形の文化的所産を意味し、歴史上または芸術上価値の高いもの。和寒町では「稚児舞」が指定されています。

(3) 推進内容

- ① 貴重な文化財を次世代に引き継いでいくために、未指定文化財の調査と保存を図り、保護と継承に努めます。
- ② 郷土資料館の管理や維持修繕を図り、文化財や郷土資料に親しむ機会の提供と情報発信に努めます。

(4) 主な具体的活動

- ① 郷土資料館収蔵資料及び収蔵資料データの整理と情報発信
- ② 文化財の調査・保存、ならびに活用と継承
- ③ 小中学校と連携を図り、郷土史や町指定文化財等についてのふるさと学習の実施
- ④ 郷土史や郷土文化に詳しい人材による、ふるさと講座や郷土文化を学ぶ体験教室の実施



和寒町指定文化財「青い目の人形」



和寒町指定文化財「稚児舞」



和寒町指定文化財「神楽面」



和寒町指定文化財「ペオッペ駅遺跡」

3. 読書活動の推進

(1) 現状と課題

町立図書館は、平成6年（1994年）の開館以来、魅力ある蔵書の充実と読書環境の整備を進めてきました。町民の高い関心に支えられ、安定した貸出率を維持しており、近年は娯楽としての読書に加え、生涯学習やレファレンスサービス^{※3}の活用も定着してきています。

一方で、利用者の固定化が課題となっており、新規利用層へ向けた情報発信等の啓発活動を推進していく必要があります。今後も地域の情報拠点として、時代の変化や多様なニーズに対応しながら、町民の読書・学習意欲を高められるよう努めていきます。

また、「和寒町子ども読書活動推進計画」に基づき、ブックトーク^{※4}や配本事業等を通じて、子どもたちの知識欲や豊かな感性を育むとともに、学校や地域との連携を深め読書環境の充実を図っています。あわせて、施設の老朽化に伴う適切な維持管理にも留意しながら、安全で快適な読書環境を提供していくことが大切です。

(2) 重点目標

- ① 生涯学習支援の強化と読書推進活動の充実
- ② 読書環境の整備
- ③ 図書館や読書活動に関する理解・関心の普及啓発

(3) 推進内容

- ① 生涯学習の拠点として蔵書の有効活用を支援するとともに、全国の図書館との連携を生かした的確な資料提供に努めます。
- ② 学校やボランティアをはじめとした関係機関・団体との連携をもとに各種イベントや事業の推進に努めます。
- ③ 町民ニーズを把握しながら魅力ある蔵書の充実に努めます。
- ④ 図書館や読書に関する情報発信と、地域に根差した親しみやすい図書館づくりに努めます。

^{※3} 利用者の調べ物や求めている本・資料等を探す手伝いをする事

^{※4} ある一つのテーマにそって、複数の本を順序立てて紹介すること

(4) 主な具体的活動

- ① 職員の資質向上や各種図書館サービスにおける技術強化のための研修会・研究会への積極的な参加
- ② 家読、ブックスタート^{※5}、配本、おはなし会等、関係機関・団体と連携を図った各種事業の開催やボランティア、学校への読書活動支援
- ③ 蔵書の充実と、町外図書館との協力による相互貸借システムの活用
- ④ 老朽化した図書館施設設備の更新
- ⑤ 広報誌、防災無線、ホームページや特設コーナーの設置等による様々な図書館情報の提供



わっさむ町立図書館



ポコ・ア・ポコクリスマスおはなし会



図書館探検

^{※5} 「赤ちゃんと一緒に絵本を楽しむことの大切さ」を伝え絵本を手渡し、赤ちゃんとその保護者が絵本を介してふれあいの時間を持つきっかけをつくる運動

第3節 スポーツ活動の振興

1. 誰もが親しめるスポーツ機会の拡充

(1) 現状と課題

和寒町は、昭和58年（1983年）に「スポーツの町」宣言を行い、町民皆スポーツを推進してきました。健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたり誰もがそれぞれの体力や技能、興味等に応じてスポーツに親しめる環境の充実が求められています。

少子化の影響により団体スポーツの維持が困難になりつつある一方で、個人競技では全道・全国大会で優秀な成績を取っている実績があることから、学校体育や地域活動等を通じて、子どもたちのスポーツ機会の充実に向けた取り組みを継続していきます。

また、競技志向の活動に加え、「健康維持」や「仲間づくり」への関心が高まっていることから、誰もが気軽に楽しめる軽スポーツの普及や健康教室等の充実に努めます。



スポチャレ「サップ体験」



スポチャレ「シニア向け軽運動教室」



スポチャレ「スポーツリズムトレーニング」



スポチャレ「ウォーククリーン」

(2) 重点目標

- ① スポーツに親しむ機会の拡充
- ② スポーツ人口の拡大と組織強化
- ③ スポーツを通じた交流活動の促進

(3) 推進内容

- ① 一人ひとりの環境や体力に応じてスポーツを生活の場に取り入れることにより、心身の健康の維持増進に努めます。
- ② 毎日の生活を豊かにすることを目的として、誰もがスポーツに親しむ機会の拡充に努めます。
- ③ 各団体やスポーツ少年団の活動を支援することでスポーツを楽しむ環境をつくり、スポーツに関わる人口の拡大に努めます。
- ④ スポーツ活動を通じて、世代や地域、文化を超えたコミュニティの活性化に努めます。

(4) 主な具体的活動

- ① 各種スポーツ大会・教室の開催
- ② スポーツ団体・スポーツ少年団への補助や組織強化
- ③ 総合型地域スポーツクラブの推進

2. スポーツの基盤の整備充実

(1) 現状と課題

スポーツ振興に大きな役割を果たすスポーツ施設については、平成 20 年度（2008 年）から民間活力を導入した指定管理者制度により、町民が利用しやすい管理運営に取り組んできました。今後は、施設の老朽化が進行しており、誰もが安心して利用できるよう、計画的な改修や設備の更新による環境改善が必要です。

また、ソフト面においては、指導者の資格取得支援や関係団体との連携を通じて、人材の育成と確保を図っています。

今後も町民がスポーツを身近に感じ、いつでも気軽に安心して活動できるよう、施設整備を進めるとともに、団体活動への支援や指導者の育成を充実させ、ソフト・ハードの両面から、和寒町のスポーツ基盤の構築を推進していく必要があります。

(2) 重点目標

- ① スポーツ人材の確保・育成
- ② スポーツ施設の整備、管理運営の充実

(3) 推進内容

- ① スポーツに親しむ機会を支える指導者やボランティアなどを確保するため、資格取得や研修等の支援に努めます。
- ② 指定管理者との連携による各スポーツ施設の適切な管理運営に努めます。
- ③ 各関係団体の多様なニーズに対応した、誰もが利用しやすい施設整備に努めます。
- ④ 年数経過による施設の改修を計画的に進めるよう努めます。

(4) 主な具体的活動

- ① 指導者の資格取得等に対する支援
- ② スポーツ施設の維持修繕と備品等の更新



総合体育館



研修館「榎」



パークゴルフ場



B & G海洋センター



東山スキー場

【 資 料 】

- (1) アンケート調査結果の概要
- (2) 諮問文
- (3) 答申書
- (4) 和寒町社会教育中期振興計画策定委員会要綱及び分掌
- (5) 第10次和寒町社会教育中期振興計画策定委員会組織
- (6) 第10次和寒町社会教育中期振興計画策定の経過



策定委員会全体部会



社会教育振興部会



文化振興部会



スポーツ振興部会

アンケート調査結果の概要

1. 調査概要

目的 社会教育の推進を図るため、町民の学習要求や社会参加の実態を把握し、「第10次和寒町社会教育中期振興計画」策定のための基礎資料とする。

対象者 和寒町に組織されている社会教育団体、及びその代表者
各団体の会員
少年団員の保護者

対象団体	文化団体	17 団体	
	公民館利用団体	5 団体	
	スポーツ団体	16 団体	
	文化団体（少年団）	1 団体	
	スポーツ団体（少年団）	8 団体	
	教育団体	1 団体	合計 48 団体

配付数 団体 48 部
個人 277 部

調査方法 対象団体に対し郵送または直接配付。
個人アンケートは、町内在住の各団体の会員及び少年団員の保護者に対し無記名アンケートによる回答を求め、各団体代表者を通じて取りまとめを行った。
郵送又は教育委員会窓口による回収。

調査期間 令和7年8月19日（火）から令和7年9月19日（金）まで

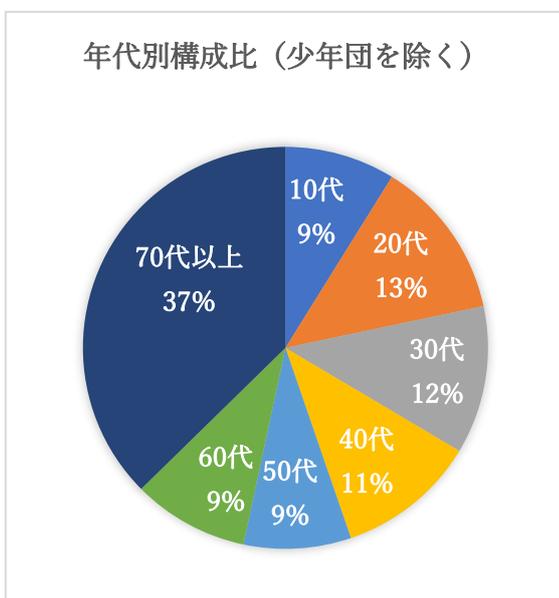
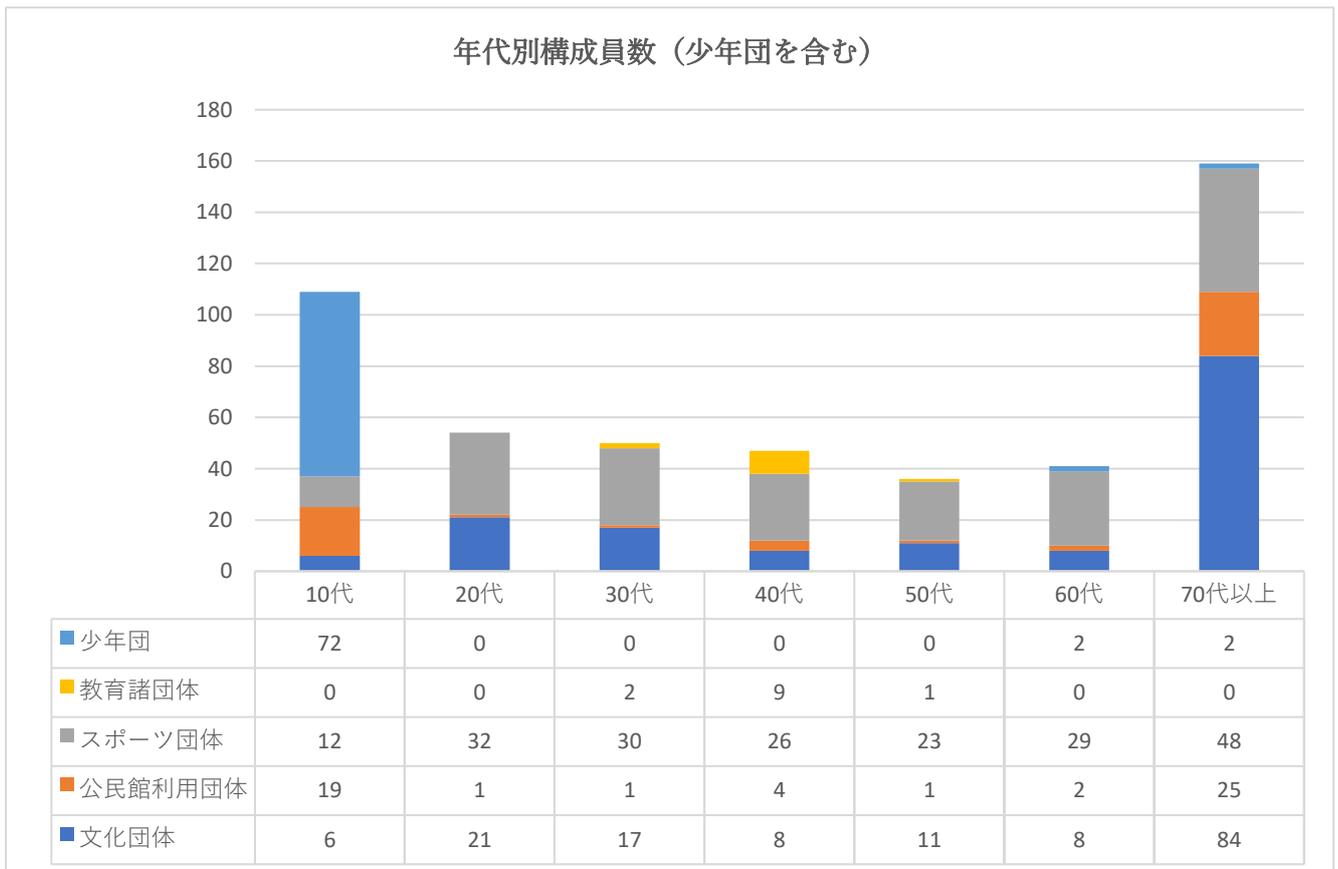
回答数 団体 38 団体 / 48 団体
個人 171 名 / 277 部

回収率 団体 79.1%
個人 61.7%

2. 調査結果

(1) 団体アンケートの結果

- 社会教育団体に参加している人数は70代以上が最も多く、その他の年代はほぼ同程度の人数であった。
- スポーツ団体については、20代から60代まで幅広い年代がそれぞれ同程度の人数で参加している。
- 文化団体及び公民館利用団体については、70代以上が圧倒的に多く、20代から60代はスポーツ団体に比べて少ないという傾向がみられた。

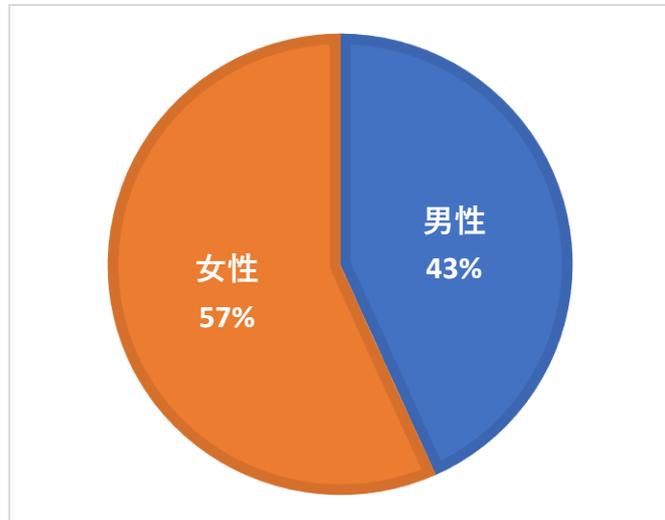


(2) 個人アンケートの結果

【問1】性別

・回答者の性別は、「男性」が43.3%、「女性」が56.7%であり、女性の回答者の比率が男性よりも約13ポイント上回った。

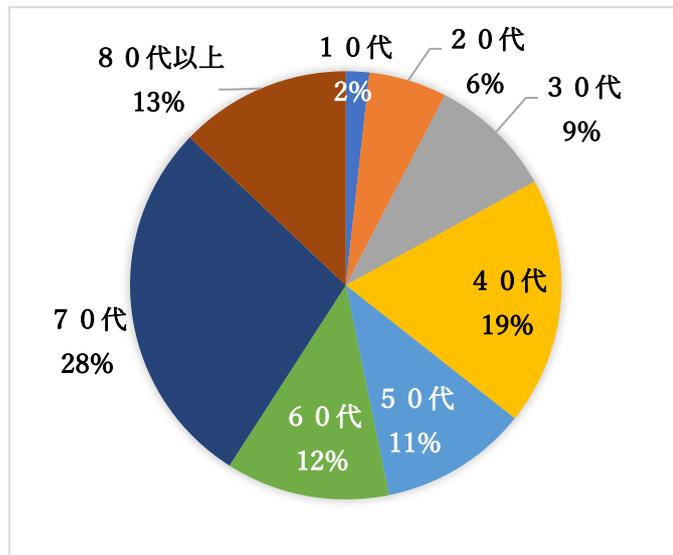
	人数	割合
男性	74	43.3%
女性	97	56.7%
合計	171	100.0%



【問2】年代

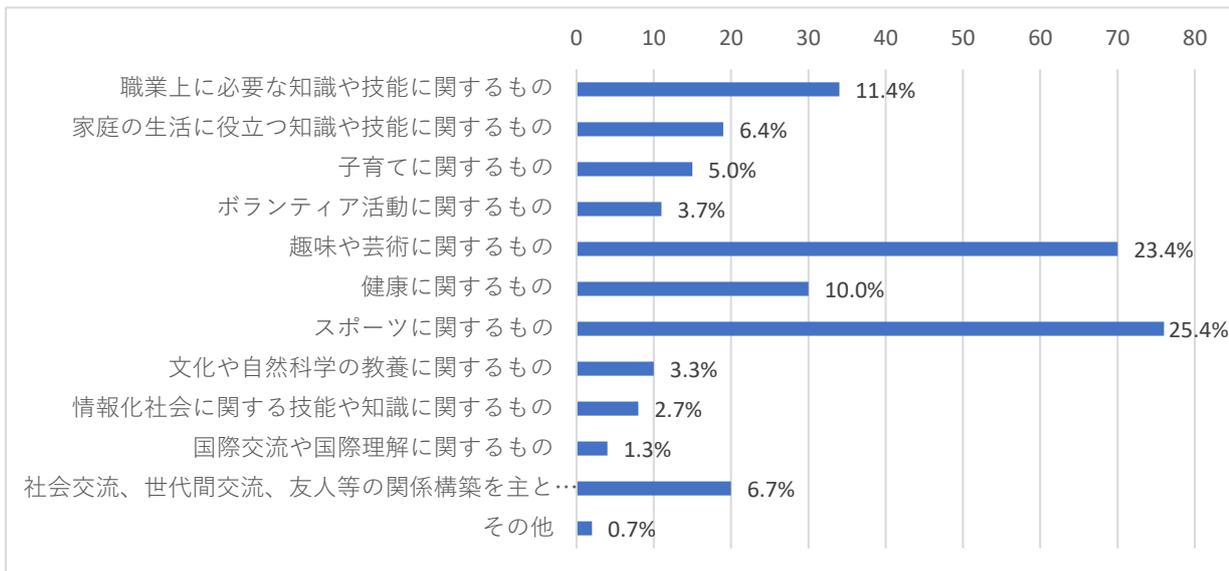
・回答者の年代は70代が28%と最も多く、次いで40代が19%となった。各少年団については、保護者に回答を求めているため、40代の人数が増えたものと考えられる。

	人数	割合
10代	3	1.8%
20代	10	5.8%
30代	16	9.4%
40代	32	18.7%
50代	19	11.1%
60代	21	12.3%
70代	48	28.1%
80代以上	22	12.9%
合計	171	100.0%



【問3】 これまでに学習した内容について

- ・ これまでに学習した内容については、「趣味や芸術に関するもの」「スポーツに関するもの」がいずれも20%を超えて多かった。

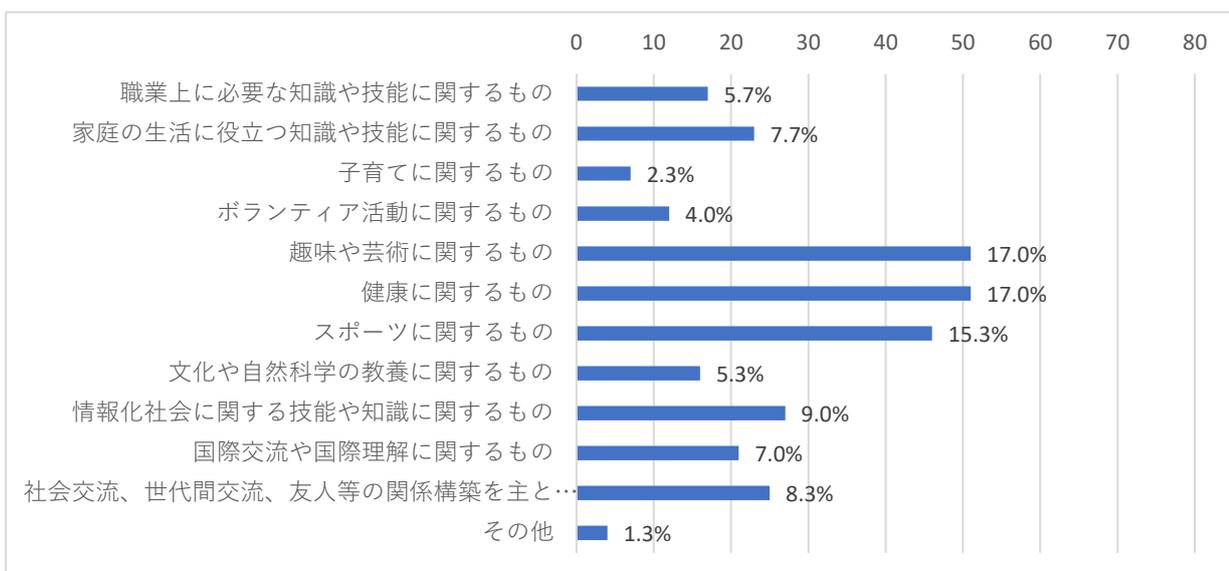


「その他」の内容

- ・ コミュニケーション
- ・ 日本の歴史について古代から現代まで

【問4】 今後学習したい内容について

- ・ 「健康に関するもの」が「趣味や芸術に関するもの」に並んで最も多く、次いで「スポーツに関するもの」という結果となった。また、「文化や自然科学の教養」、「情報化社会に関する技能や知識」、「国際交流や国際理解」が、これまでに学習した内容に比べてそれぞれ増える結果となった。



「その他」の内容

- ・ e-sports
- ・ 救命措置

【問4】 今後学習したい内容についての具体的な内容（自由記載）

1 職業上に必要な知識等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経理
2 家庭の生活	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡単にできるもの ・ パン作り ・ 子どもと一緒に作れる料理、お菓子
3 子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害の方への関わり方
4 ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護技術 ・ 障がい者、高齢者に関すること（今後芳生苑建替に関連して）
5 趣味や芸術	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウクレレ ・ 自動車の整備方法 ・ 読書活動について ・ 茶道、華道 ・ 簡単にできるもの ・ 音楽 ・ ステンドグラス ・ 工芸 ・ 着付け ・ 書道 ・ 演劇をやりたい ・ ちょっとした電動工具を使い、簡単な折りたたみ椅子やアイデア家庭用品を作りたい。まず工具の使い方を習いたい ・ 園芸に関する知識、植物の育て方、庭木の剪定など
6 健康	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体力レベルに合った健康維持の為のサークルや技術を学びたい ・ 無理のない体操 ・ ヨガ ・ 家でも簡単にできるストレッチ、体操
7 スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 色々な分野で活躍している人の講演を聞いて学習したい ・ スポーツで多くのチーム（人数）ではなく小さい、少ない参加でも楽しめる（モルックなど）もっと推奨して ・ パークゴルフ等、若い人達と交流したいです ・ コーチ、指導員として学ぶことを継続したい（講習会や講座への積極的参加） ・ ただ上手くなる練習ではなく「また明日もやりたい！」と思える楽しい練習方法 ・ 元スポーツ選手の講談 ・ 海外、道外交流
8 文学等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 色々な分野で活躍している人の講演を聞いて学習したい ・ 有名人の講演会 ・ 昭和100年、戦争がない世界を作るために皆がどうすれば良いか
9 情報化社会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報処理を学びたい ・ パソコン、スマホ、タブレットの操作等についての教室 ・ AIや動画編集
10 国際交流等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外旅行で役に立つ英会話教室 ・ 韓国語、英語等の外国語 ・ 日常会話 ・ 外国語など、これから海外などに行くにあたって少しでも言葉や文化などを身につければいいなと思いました
11 交流等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温泉に入って日帰り旅行
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視野を広げるためです（9、10を選択） ・ AEDの使い方や心臓マッサージのやり方など

【問5】学習活動を活発にしていくために必要なこと（自由記載）

内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・体験の機会の提供 ・分野のかたよりのない講座・講演の開催を町内で。 ・全員が同じ事ではなく、初めての人とプロ（経験者）を分ける ・新しいスポーツに参加していく ・年齢にあった健康増進のアイデアを教えてほしい ・思いやりの心の指導 ・年代に関係ない幅広い活動 ・年齢を考えると激しいスポーツではなく、気軽に楽しめるもの！ ・地元根付く郷土芸能等 ・もっとボランティア活動に参加していければ、今後色んな知識などが身に付くのではないかなと ・スポーツを楽しむ子どもたちが少なくなっていく中で、楽しめるイベント、講演などの充実
方法	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを介した自宅学習
交流等	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども、若い人、高齢者の交流の機会が少ないのでは？高齢者が経験してきた貴重な知識を子ども達や若者に話す交流の場があれば年代を超えて良き情報提供ができるのではと思います。 ・何事も町内の人口減少で目的が達成しづらいますが、高齢、中年、子どもが同時に参加できることも必要 ・なかまとの交流、親睦
情報等	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の発信、提供、共有は必要だと思います ・近隣の市町村での開催情報も知りたいです ・スポーツ、郷土芸能の情報を活発的に提供する ・サークル活動やボランティア等からの情報提供をより充実する ・各自の考え方の周知 ・現在学習活動がどれだけのものなのか町民全体がどれだけトークしているのかわかりません ・体験可能な案内 ・自宅のできる情報提供 ・活動の情報拡散 ・今まで学習活動に関する発信をしたことがあったのか知らない。やっていたのであれば周知方法を改善するべき。 ・広報やホームページ（和寒町の）にどんな活動があるのか一覧で載せたら、わかりやすく良いと思います ・どこで学べるのか情報があまりない
環境等	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の充実 ・町民が十分に学び続けることができる環境づくり（場所・設備・人材・維持） ・活動する時間の確保 ・気軽に体験できる環境 ・スポーツをする環境、施設維持 ・会員の増
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・太鼓に興味を持ってもらえるように活動をしたい、発表の場を増やしたい。 ・講演でも音楽会でも家にとじこもるのではなく（認知症にならない為にも）出かける心掛けを持って欲しい。 ・何故子どもたちの全国大会補助を減らしたのか。町予算の使い方がおかしい ・芳生苑建替えにおいて一人一人の関わりを増やすための機会をもつ ・テニスコートをオムニにできれば泊まる客が増えて充実する ・色々な分野の講師が集まり、情報交換や意見を出し合うなどすることができれば新たにやり方がみつかったり、学習活動の幅も広がるのでは・・・と思います。時期を見ながら順番にやっていったりできればいいのかな。

【問6】①団体に参加したきっかけ（自由記載）

<p>保護者 (子どもが入会したきっかけ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもがやりたかったため、興味を持ったため。 ・兄や姉がやっていたので。 ・友人に誘われた、親しい友人が入団していたため。 ・指導者からの声掛け。 ・わっさむチャレンジクラブ ・体験会に参加して興味をもったため。 ・小学校からの情報提供。 ・子どもの成長に伴って、人前での発表などに慣れさせるため。 ・心身ともに強くさせたかったから。 ・家庭、学校以外で地域の方との交流を通しコミュニケーションを学べるようにするため。 ・自分（保護者）が続けてきた競技だったから。 ・役員として参加することになったため。
<p>興味・関心等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加するスポーツに興味があり楽しそうだったため。 ・長く続けられそうと思いました。 ・趣味。 ・定年退職後に興味を持ちたい ・演奏会に来て。 ・音楽が好きだったので入会しました。 ・スポーツが好きだから、誰よりも強くなりたいから、ゲームでは絶対に勝ちたいから練習をしたい。 ・たまたま体育館に来て見学させてもらい、楽しそうと思った。
<p>交流等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ趣味や志をもつ人達との交流を大切にと考えて参加。 ・世代間交流に興味あり。 ・社会交流のため ・皆さん一緒にスポーツが出来るから。 ・文化の交流をはかるため。 ・地方団体との交流を求め。 ・移住に伴い人間関係を築くため。
<p>健康等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運動のため。 ・健康維持のため、体をつくるため。 ・脳の活性化。 ・今後自分が長く生きていく為の活動として参加しました。 ・生活に張りを持たせるため、心の豊かさのため。
<p>親族、友人等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・友人、家族、近所の人、指導者等からさそわれた、 ・子どもと共に楽しめるものであったため。 ・子どもが団体に入会していたため。
<p>自己研鑽</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人前に立つことへの慣れを身に着ける為 ・技術向上 ・自分自身が少しでも変えるため。 ・礼儀を身に着けるため。 ・スポーツを通じて育てることがたくさんあるから
<p>以前から継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼少期や学生時にやっていたため。 ・ずっと競技をやっていたから。 ・教員時代に部活の顧問をつとめていたため。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特に明確なものはないが、発表の場としてのため。 ・町内ということもあり、初めの習い事に丁度良かった為。 ・夫婦でできるスポーツだから。 ・青年会活動。 ・スポーツ参加は自発的。 ・学校から配付されたプリント。 ・恩返し。

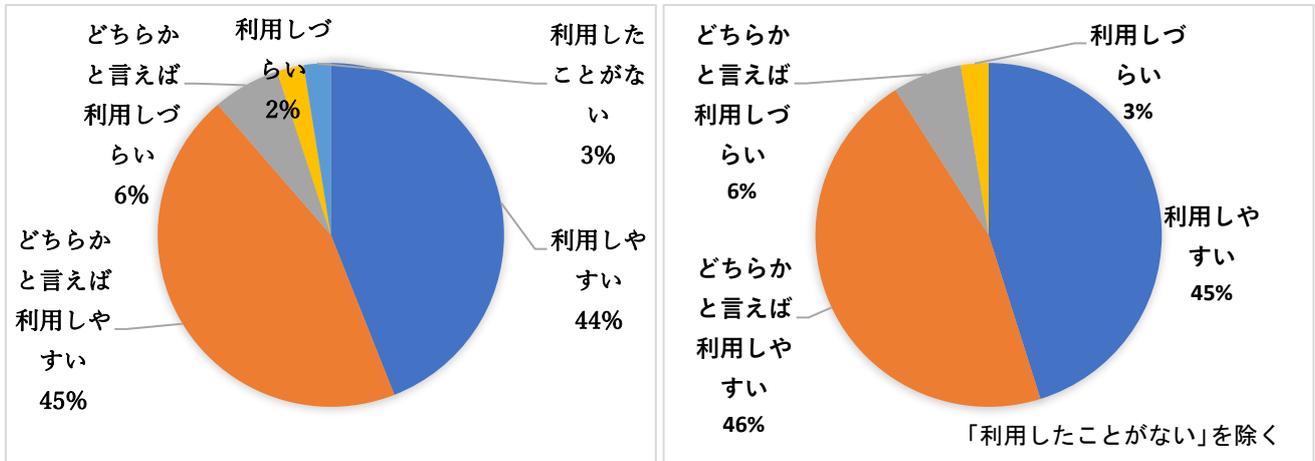
【問6】②活動にあたっての要望・問題点（自由記載）

子どもに関する問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが少ない、そのために団体スポーツができなくなっている。 ・子どもの数が少なくなっており、単体での活動が難しいので、他町との合同の練習の課題を把握する必要があるのでは？ ・送迎、付添に時間が取れない。
会員等に関する問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・役員のなり手不足。 ・入会者が少なく、高齢化により会員数が減少。 ・若い人が参加しない。 ・指導者の不足。 ・活動する人がいない（名前はあがるが仕事や用事で来られない）。 ・揃える用具や管理が経験者でないと難しく、なかなか続かない。 ・競技人口の減少。
団体等に関する問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校でのスポーツ団体が少ないため、他の町に行くしかない ・小学、中学9年通して続けられるものが少ない ・中学の部活で新しいことを始めても他市町の小学から始めている生徒に比べ劣る。 ・スポーツ団体主催のサークルにおいて、自分の体力に合ったサークル探しが難しい。
距離に関する問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・遠いのでなかなか行くことがない
施設に関する問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館2Fのトイレが、水の流れが悪く使用しづらい。総合体育館の全体の暑さ対策がなっていない、網戸もボロボロで使用しづらい時もある。
要望	<ul style="list-style-type: none"> ・扇風機が壊れて使用できないため対処してほしいです。 ・このまま存続してほしいです。 ・この地元で就職出来る環境を作ってほしいです。太鼓の団体をよんで公演して下さい。 ・大人から子どもまで、太鼓にふれる機会がほしい。 ・パークゴルフ場に（部分的に）樹木が増えると良い（にれコース、しらかばコース）。 ・年度初めの広報にでも各団体の存在を広く広報し、入会のきっかけを作るようにしてほしい。 ・メロンやお茶を景品として出している大会において、それぞれ価格が高くなっている、助成金を増やしてほしい。 ・用具が古くなってきており、痛みが目立つので新しくしてほしい ・YOSAKOIソーランの魅力を伝えることができる機会が少ない。ダンスが必須の中でYOSAKOIソーランもやっておいて損はないし、色々なことが学べると思うので。若い世代の獲得がむずかしい。シニア向けにも動こうとしているので、どの世代にも一度触れてほしい。 ・道場の暑さ、夜でも暑く窓を開けたいが網戸が古く虫がすごいため開けられないので改善をお願いします。 ・冬場はあまりストーブがついていないのか、すごく寒く、体を動かすとはいえかわいそうです。 ・野球場にライトがあると夕方も練習できる。 ・各設備の充実（ロッヂ他）。 ・人が少なくとも用具は必要、継続的な支援、外部者への協力要請支援。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・中体連の実績が少ない原因のひとつ。 ・価値観がかわってきた。 ・他町村は環境の良い所が多く、スポ協のアンケートに提案もボツになった事あり ・最近の若い人達は自分の事しか考えない。 ・その他の団体の内容がつかめていませんので。 ・和寒として、特に種目をしばって強化する種目が良いのでは。 ・活動するにあたり、活動場所の整備と良い状態の維持。今後の和寒町の方は、スポーツ、文化、各団体の活動支援や理解に賛同してくれるだろうか・・・ ・和寒町には練習場等環境を整えて下さり感謝しています

【問7】社会教育施設の利用について

ア 公民館「恵み野ホール」(回答数 159)

- ・約90%が「利用しやすい」「どちらかと言えば利用しやすい」との回答であった。「利用したことがない」は3%にとどまり、多くの方が利用していることが推察された。

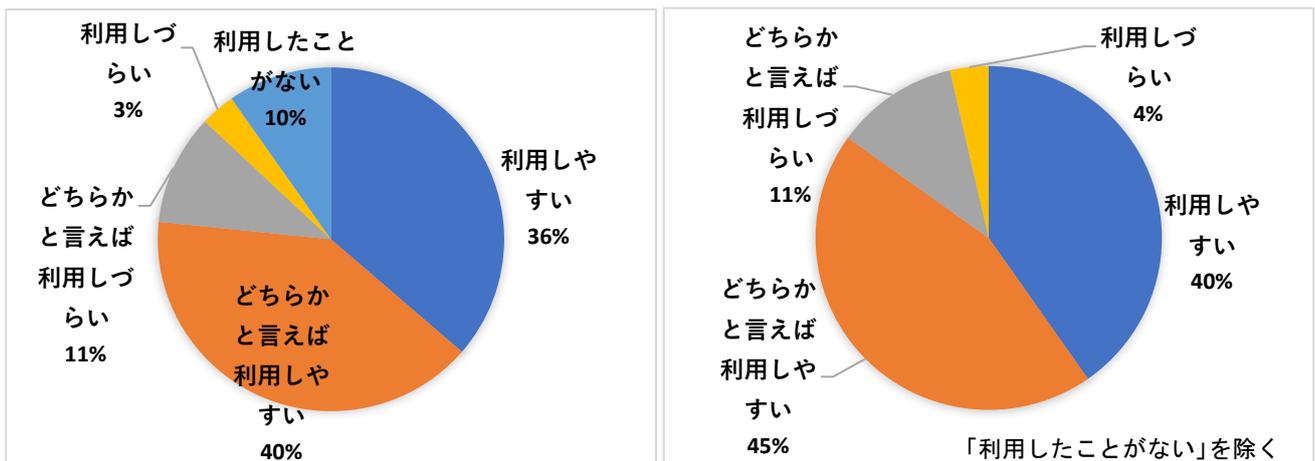


理由や意見

- ・舞台両脇が狭い、機材をもう少し片付けてほしい。
- ・発表会などの音響、照明の利用ができない。
- ・冬季に利用した際に「除雪は自分でしてくださいと言われた(土曜日)。プロジェクターなどの使い方を聞いたら「他の業務があるので」と対応してくれなかった。ホールの照明メインスイッチを入れてくれなかったため、終始暗い状況で使用した。音響に関してもスイッチが入っていなかったため、正面スピーカーから音が出ず、聞きづらい状態で行わざるを得なかった。

イ 総合体育館 (回答数 154)

- ・約76%が「利用しやすい」「どちらかと言えば利用しやすい」との回答だった。

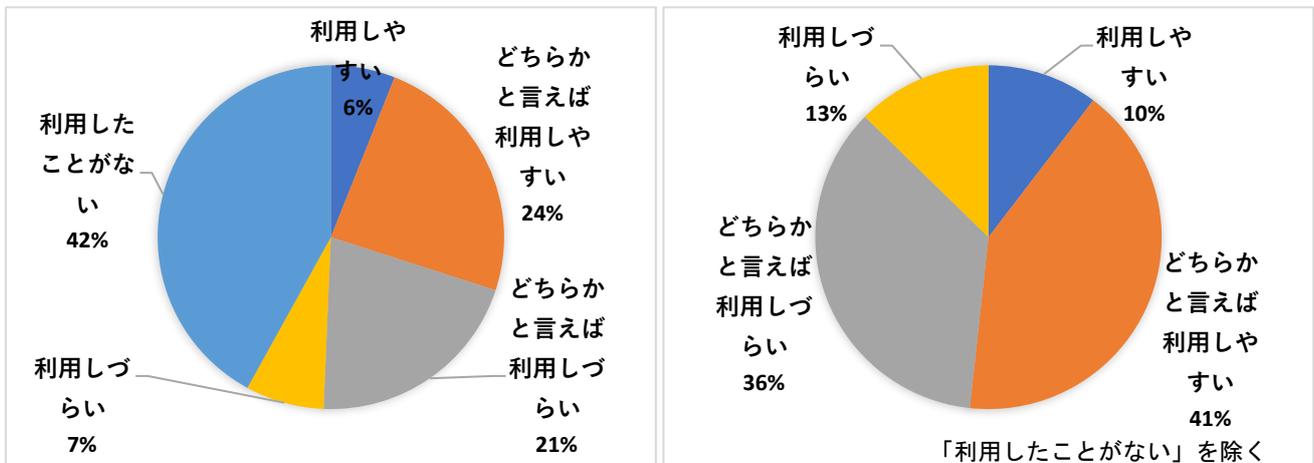


理由や意見

- ・スタッフにきつい態度の方がいる。
- ・月曜日が祝日の時は開放してほしい。
- ・総合体育館内が暑いので、利用者の方々の熱中症が心配です。特に2階の道場は網戸も経年劣化により窓の開閉もできず、夏は虫が入り練習ができません。

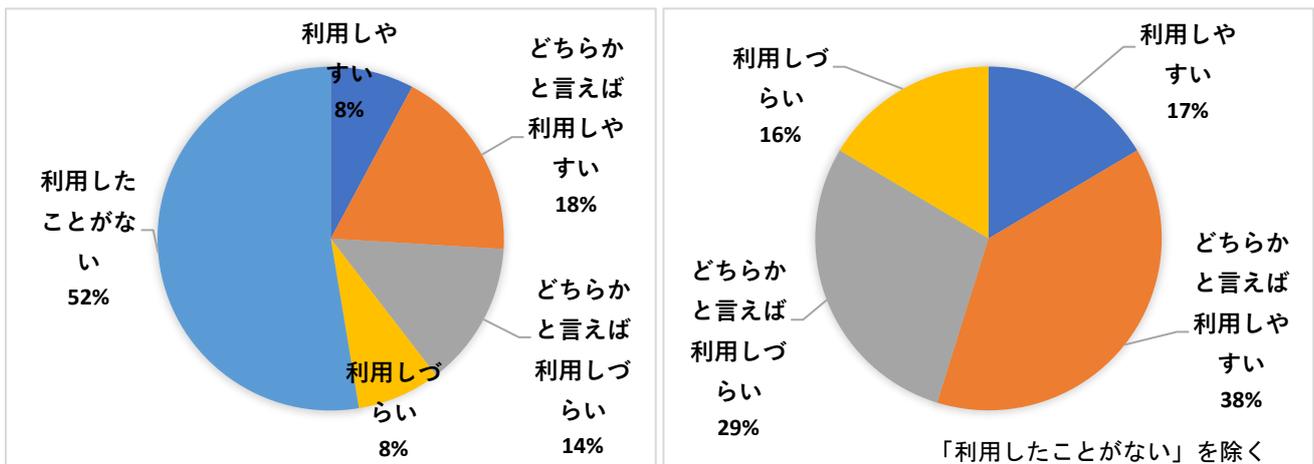
ウ 研修館「楡」(回答数 150)

- ・約 42%が「利用したことがない」との回答だった。利用したことがある回答者のうち、約 51%は「利用しやすい」「どちらかと言えば利用しやすい」との回答だった。



エ 片栗庵 (回答数 154)

- ・約 52%が「利用したことがない」との回答だった。利用したことがある回答者のうち、約 55%が「利用しやすい」「どちらかと言えば利用しやすい」との回答だった。

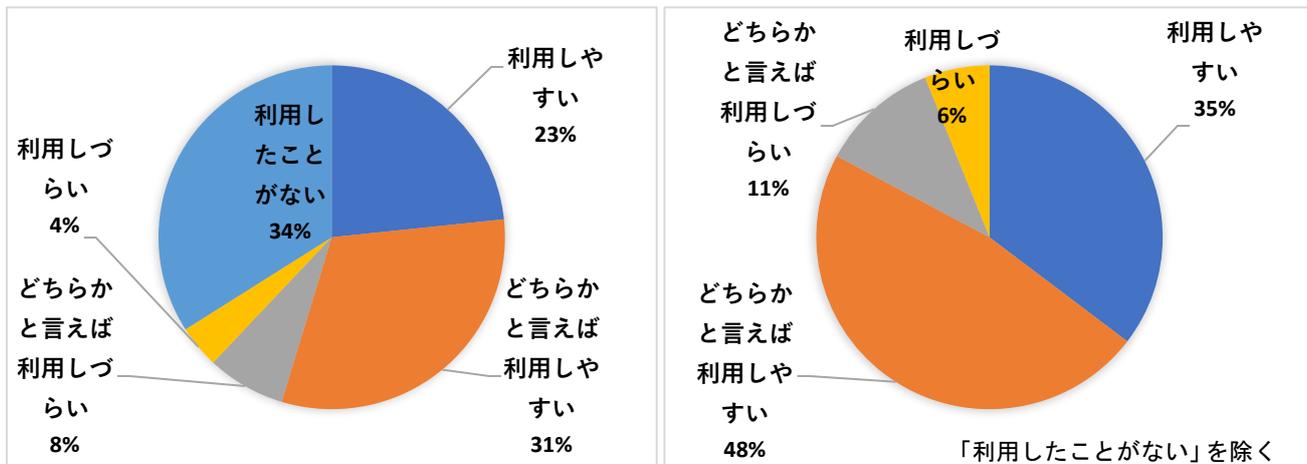


理由や意見

- ・短歌の例会をたまに片栗庵で行いたい（1年に1回か2回）。
- ・美しく大変素晴らしいお茶室だと思っています。暖房、除雪等の問題もあるのですが雪が積もる（2月頭位）まで使用可能なら冬のお茶席を一度体験してみたいです。
- ・狭くて利用しづらい、町から離れている。

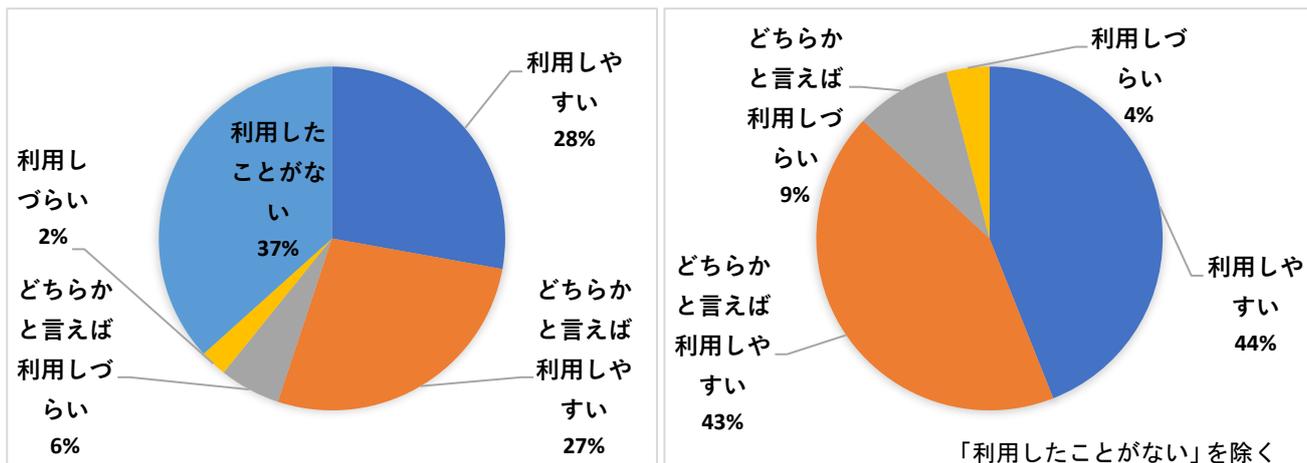
オ 総合運動公園（回答数 150）

- ・約 34%が「利用したことがない」との回答だった。利用したことがある回答者のうち約 83%は「利用しやすい」「どちらかと言えば利用しやすい」との回答だった。



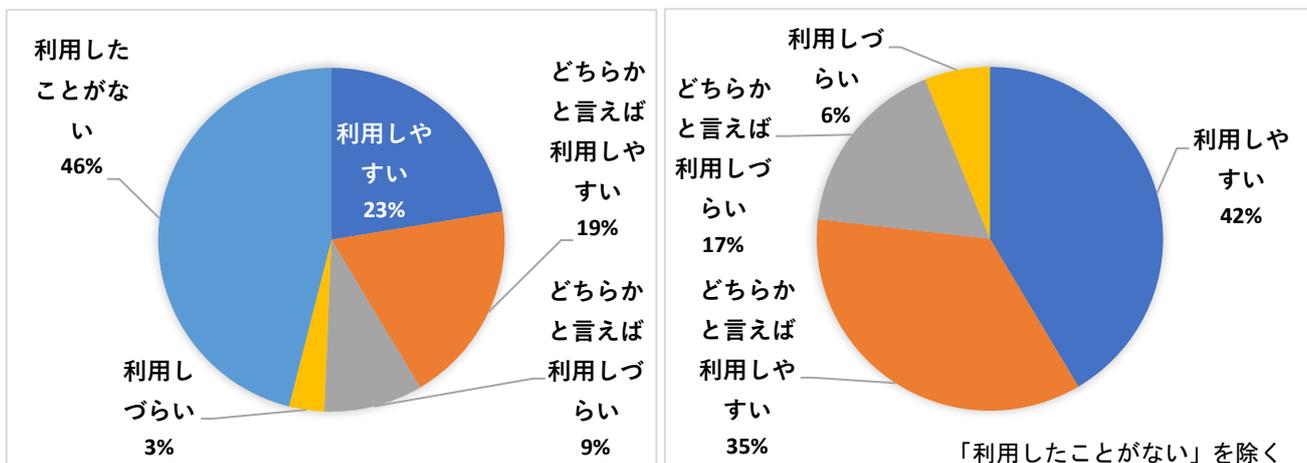
カ パークゴルフ場（回答数 158）

- ・約 37%は「利用したことがない」との回答だった。利用したことがある回答者のうち約 87%は「利用しやすい」「どちらかと言えば利用しやすい」との回答だった。



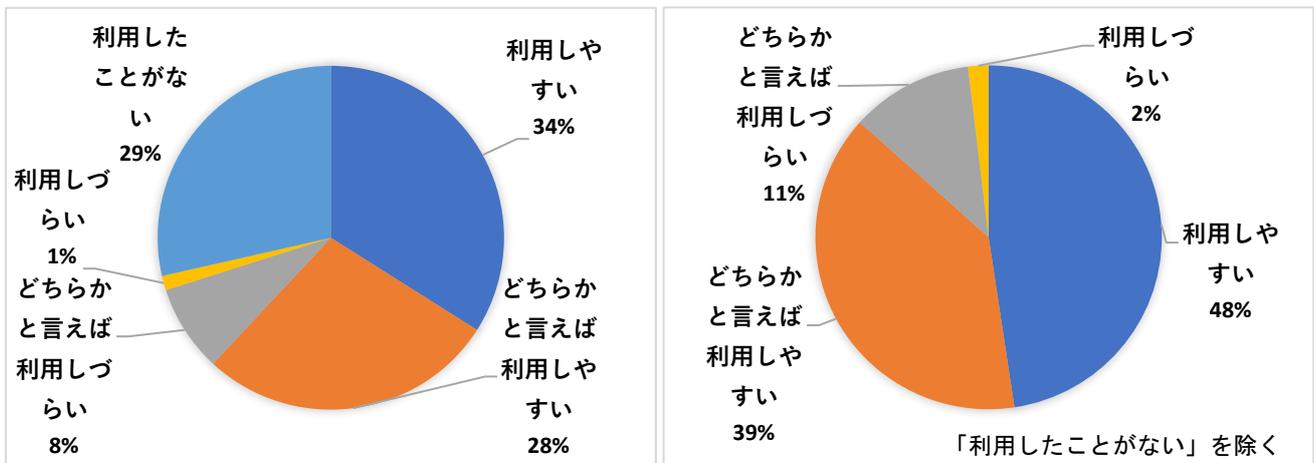
キ B&Gプール（回答数 152）

- ・約 46%は「利用したことがない」との回答だった。利用したことがある回答者のうち約 77%は「利用しやすい」「どちらかと言えば利用しやすい」との回答だった。



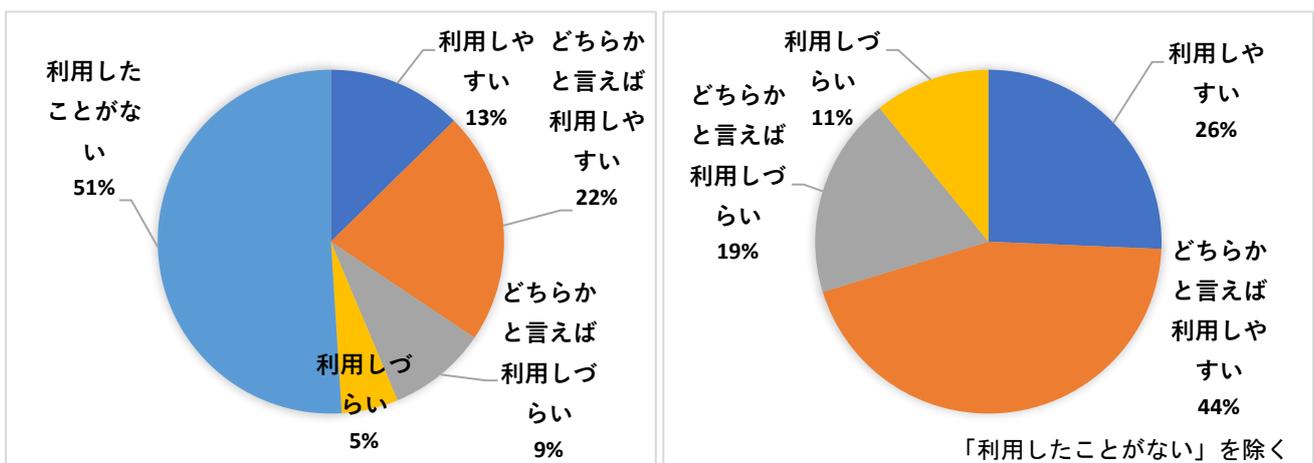
ク 東山スキー場（回答数 147）

- ・約 29%は「利用したことがない」との回答だった。利用したことがある回答者のうち約 87%は「利用しやすい」「どちらかと言えば利用しやすい」との回答だった。



ケ 小学校・中学校体育館（回答数 151）

- ・約 51%は「利用したことがない」との回答だった。利用したことがある回答者のうち約 70%は「利用しやすい」「どちらかと言えば利用しやすい」との回答だった。

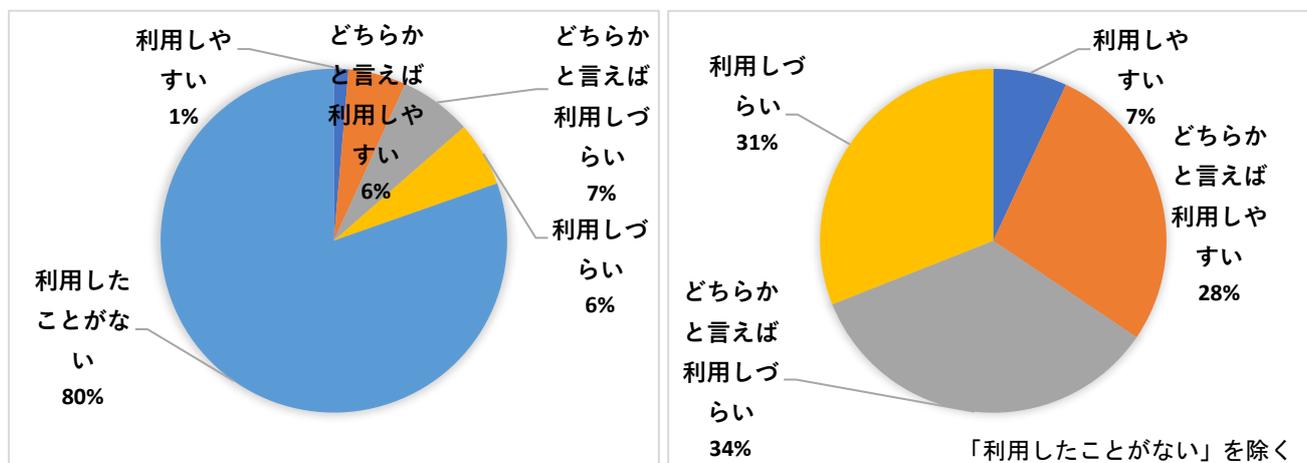


理由や意見

- ・くつを脱ぎはきするスペースが外しかなく不便、小さくても屋根があるといい。
- ・小中学校は自身で鍵管理のため（「どちらかと言えば利用しやすい」を選択）。

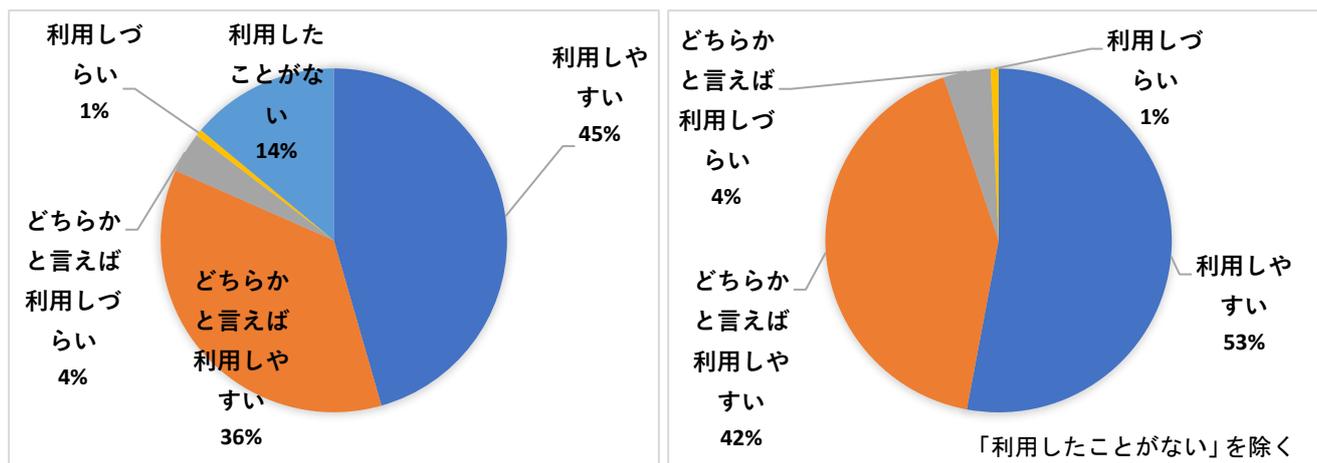
コ 地域体育館（西和・大成・北原）（回答数 149）

- ・約 80%が「利用したことがない」との回答だった。利用したことがある回答者の中でも「利用しやすい」「どちらかと言えば利用しやすい」は約 35%にとどまった。



サ 図書館（回答数 158）

- ・回答者全体の約 81%は「利用しやすい」「どちらかと言えば利用しやすい」との回答だった。「利用したことがない」との回答は約 14%程度であった。



理由や意見

- ・図書館は利用しやすいが、5月のゴールデンウィークは開館できないかと思います。
- ・祝日（月曜日が祝日の場合も）は時間や利用制限を設けてもいいので開館したらどうか？

その他の問題点や要望（施設の指定がないものを含む）

- ・エアコンが必要だと思います。熱中症防止、猛暑への対策が必須と考えます。
- ・施設があることはありがたいですが、距離が遠いので利用しづらい。
- ・利用料が安くて助かっているが、町外者はもっと高くても良いと思う。
- ・地方の慣習だと思うのですが、地域に根付いていない環境だと声をかけにくい雰囲気は感じますが、その世代、年代によって参加しやすいこともあり、各サークルや少年団活動等、幅広い周知活動の提案などご教示いただきたいです。
- ・各施設をまとめたマップなどあれば良い。
- ・車社会なので駐車場が土なのはいかがなものか。

【問8】①郷土資料館について

施設について	<ul style="list-style-type: none"> ・建物が別になっている為、公民館に行く事があっても、寄らずに帰ることが多い。公民館の中に資料展示室があれば、多くの人達に見てもらえるのでは。 ・あまり目立たない。 ・改築し展示の充実。 ・施設が暗く、あまり良く見えない。 ・カビの臭いが気になった（館内）。 ・老朽化しているので、他の公共施設等の一部空いている場所に移設し利用しやすくした方が良い。
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・開放してください。もっとピーアールを。 ・開館時間が不明で入りにくい。 ・展示方法も難しいかと思う。興味のない町民も多いのでは？ ・郷土資料館は展示物の更新も少なく、あまり力が入っていないように見えます。郷土の歴史をどのように考えているのか？ ・同じ物の提供が多く、又、閉ざされた感がする。 ・郷土資料館の展示物の見直しまたはPRと、展示の仕方の強化。 ・公民館で行事があるときに、もっと多く開放しては。 ・高齢者が見学できる機会があれば良いです。 ・町外の人へのアピール。
内容について	<ul style="list-style-type: none"> ・展示物の説明がない（ビデオなどでの作業の様子）。 ・展示内容がよく解らない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・2回ほど見学しましたが、子ども達にも参考になり良いと思います。 ・面白い場所でした。カボチャの町なので、カボチャや越冬キャベツの歴史もいつか展示してほしいです。 ・行ったことが無い。 ・利用、入館したことがない。

【問8】②北原交流展示館について

施設について	<ul style="list-style-type: none"> ・何度か見学に行きましたが、遠いので車を利用しなければ行かれないので、運転のできない人には大変不便だと思います。街の中に展示できればたくさんの人達が見学できるのではないかと思います。 ・恵み野ホールがあるので、建物維持に疑問が残ります。
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・月、火が休みですが、8月14日、15日、おまつりのときはオープンの方がいいかも。
内容について	<ul style="list-style-type: none"> ・展示品が当初の頃からみると減っている。 ・町民の作品の展示で今後とも充実を図ってください。 ・一般の展示発表が少ない？ ・作品が減ってさみしい。作品を途中で入れ替えると良いかと思うけど、作品が集まらないのか。作品が替われば集客になるかと・・・。 ・色々な人の作品が見学出来て素晴らしいと思います。 ・有名な方の作品を展示しては。 ・町外の方が来てくれる展示があれば、市街地から離れている場所でも良いと思います。 ・展示内容がよくわからない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・何度か見に行きました。本当にステキでした！！ ・行ったことがない。利用したことがない。 ・このまま続けてほしいと思います。 ・必要なかギモンです。 ・時々展示品を交換しているが、気軽に行ける所ではない。教育委員会のホールで展示品のビデオにて展示しては？（それを観て実物を観に出かける人もいるのでは？） ・子ども達の展示等で頻繁に行っているが、距離があり見に行きにくい。参観日等の紐づけて観覧できる等、相乗する何かを付与するとでかけやすい。

【問9】その他の意見等（自由記載）

<p>要望（施設）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館の扇風機がないので対応お願いします。 ・外のテニスコートがオムニコートになれば利用客や宿泊が増える可能性があります。団体客が増えることによって町も活気が増え和寒町の宣伝にもなり人口も増える可能にもなります。 ・子どもが遊ぶ「公園」がほしいです。今ある遊具が1～2コとかではなく、大きな公園。子どもが外で遊ぶ環境が少ないと思います。
<p>要望（内容）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大人向け、子ども向け両方で読書推進のためのイベントや講演を行ってほしいです。 ・年代別の学習が必要かも。地方に出向く事があってもいい。 ・町外社会交流会も企画して欲しい。又は参加可能なイベントの情報提供。 ・学び舎も色々なところに連れて行ってください。また、講演なども企画が良いと思います。 ・農業を営んでいるので素敵な学習内容見つけても参加が難しい時期もあります。自衛隊コンサートなど農閑期にやっていただけたら嬉しいです。
<p>問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢的に運動系も知識系も習得が難しいです。 ・どんな生涯学習、学習活動があるか、よく分からない。機会ある度に広報等でお知らせがあれば、入会したい気持ちになれるかな・・・。 ・スポーツの町を宣言している割にスポーツ活動は衰退しているように見える。その割にスポーツ施設等に予算が割かれている。であるなら、町発祥の玉入れ大会にももう少し予算をあげるべきでは？声の大きな人の話ばかり聞かず、町にとって必要なものを見極めて今後の和寒町の為に考えてほしい。 ・スポーツの町と謳っているが、どういうものにしたいのかわからない。各世代にスポーツを広げるのも大切だが、子どもの育成（特定のスポーツの発展など）など明確な目的があれば力を入れやすいのではないかと思う。 ・公民館なごみホールの使用料が高いと思いました。人数と日数によると思いますが、個人で使用したとはいえ町民価格と思いますが1万を超えるに対し、明細説明をお願いしたい。 ・各地域の交流が以前より少なくなってきた気がします。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが歩いたり自力で行けたりして通える場で少年団や習い事ができることは大変ありがたいです。 ・少子高齢化の社会にあって委員会としても大変ですけど期待しています。 ・今の若い人達に思いやりの心を指導すること。 ・音楽、スポーツ、福祉、文化、映画等色々な機会を頂いてとてもありがたいです。もっと多くの町民の方の参加があればいいなと思うので、告知や案内の工夫があればいいと思う。 ・社会教育活動なども少子高齢化人口減少に伴い、維持存続のため時代に合わせた形に変えながら自治体や各団体の皆様は大変ご苦勞されていることに応援と感謝の気持ちでいっぱいです。私は子どもの頃から近所のおじさんおばさんや少年団の先生、学校の先生などたくさんの方々からいろいろなことを教わり、この町に育てられてきました。教えて頂いた先生や大人の皆さんは、亡くなられた方もいれば今なお元気に活動している方もいます。その先輩方からバトンを受け継いだ我々としては、活発な活動を継続し、笑顔で健康に交流を続け、また次の世代の方々健康と生きがいのある幸せな日常を送れるようにバトンを繋げることを任せられていると思います。そのためには、やはり活動人口が関係してくると思います。和寒町の人口も大幅に減ったことで各団体の会員数や実際に活動している会員の数が少なくなり、このままでは維持が困難になるような気がします。存続だけではなく、活気のある活動を続けるには、町民のみならず近隣の住民とも協力し、和寒町民であるか？町民以外なのか？に囚われず、和寒の団体を維持するため関係人口を増やしていくことがこの町で暮らし活動する町民のために重要だと思います。現在の決まり事として町民、町外の線引きによって、各団体が活動しづらい点もあると思いますので、これからの和寒町の将来のビジョンとして、より良い活動ができますように改革をお願いいたします。

諮 問 文

令和7年6月17日

第10次和寒町社会教育中期振興計画策定委員会
委員長 高岡純孝様

和寒町教育委員会
教育長 松村辰彦

次の事項について、下記理由を添えて諮問いたします。

「第10次和寒町社会教育中期振興計画（令和8年度～令和12年度）の策定について」

記

（諮問の理由）

和寒町は、和寒町民憲章の具現化と「第6次和寒町総合計画」におけるまちづくりとの整合性を図りながら、令和2年度に令和3年度からの5か年計画として「いつでも どこでも だれでも いつまでも “まなび” がひろがる まち わっさむ」を社会教育のシンボルテーマにした「第9次和寒町社会教育中期振興計画」を策定したところです。以来今日まで町民の学習要求に応えるべく、年次的に計画の見直しを図りながら、町づくりの一環としての社会教育活動を推進してまいりました。

その計画も今年度に最終年度を迎えることになり、「第10次和寒町社会教育中期振興計画」を策定することになりました。この間、急速に進行する人口減少や少子高齢化、情報技術の高度化やグローバル化など、社会・経済情勢が常に変化しており、町民の社会教育に対する意識、学習や文化に関する価値観も多様化しております。

こうした状況を踏まえ、社会教育の現状と課題を明らかにする中から、問題解決のための具体的方策を導き出し、「第6次和寒町総合計画」との整合性を図りながら「第10次和寒町社会教育中期振興計画」を策定いただきたいと存じます。

今日の社会教育の推進が、生涯学習の観点に立って進められなければならないのはもちろんですが、和寒町民のために果たす社会教育のあり方を見極め、方策を見出されますようお願いいたします。

答 申 書

令和8年3月18日

和寒町教育委員会
教育長 松 村 辰 彦 様

第10次和寒町社会教育中期振興計画策定委員会
委員長 高 岡 純 孝

第10次和寒町社会教育中期振興計画の策定について

第10次和寒町社会教育中期振興計画策定委員会は、令和7年6月17日に和寒町教育委員会から標記の件についての諮問を受け、全体部会と専門部会に分かれて審議して参りました。

これまでの社会教育推進の中軸となっていた第9次和寒町社会教育中期振興計画を基本におき、第6次和寒町総合計画との整合性を図り、本町社会教育の現状と課題の把握に努めるとともに、地域住民の声を聴きながら取りまとめたのが本答申であります。

今後、社会教育の推進にあたっては、本答申の趣旨を生かされ、和寒町の風土に根ざし、持続可能な地域づくりを目指し、「いつでも どこでも だれでも いつまでも “まなび” がひろがる まち わっさむ」の基本理念をもとに、和寒町の将来に向けて社会教育の振興と町の発展に寄与されることを期待いたします。

和寒町社会教育中期振興計画策定委員会要綱

(設 置)

第1条 和寒町社会教育に関し、地域の把握に努めるとともに、住民の学習要求や時代の要請に即した、中期的かつ総合的な観点から社会教育計画を策定するため、和寒町社会教育中期振興計画策定委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、和寒町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、社会教育中期計画の策定について審議、調査等を行い、教育委員会に答申を行う。

(組 織)

第3条 委員会は、社会教育委員をもって構成し、教育委員会が委嘱する。
2 委員の任期は、委嘱の日から答申の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会の委員長、副委員長は社会教育委員長、社会教育副委員長が就任する。
2 委員長は会務を統括し会議を主宰する。
3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(部 会)

第5条 委員会には、次の部会を設ける。
（1）社会教育振興部会
（2）文化振興部会
（3）スポーツ振興部会
2 部会委員の中から部会長を選出する。
3 部会長は、部会の議長となり部会を掌理する。
4 部会は、必要あるときは合同部会とすることができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は教育委員会に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要事項は別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

策定委員会の分掌

1. 会議

(1) 計画策定全体委員会

- ① 各部会からの意見を協議検討し決定すること。
- ② 各部会全体の連絡調整に関すること。

(2) 策定委員会部会長

- ① 各部会の連絡調整に関すること。
- ② 全体に関わる構想の作成と検討に関すること。

(3) 策定委員会部会

- ① 部会担当領域の計画策定に関すること。
- ② 必要に応じて会議を開催し、専門領域の協議に関すること。

2. 部会及び領域

(1) 社会教育振興部会

- ① 家庭・地域の教育力向上
- ② 社会教育活動の推進
- ③ 社会教育の推進と文化振興のための基盤整備

(2) 文化振興部会

- ① 芸術文化活動の充実
- ② 郷土文化の継承
- ③ 読書活動の推進

(3) スポーツ振興部会

- ① 誰もが親しめるスポーツ機会の充実
- ② スポーツの基盤の整備充実

3. 各部会における共通事項

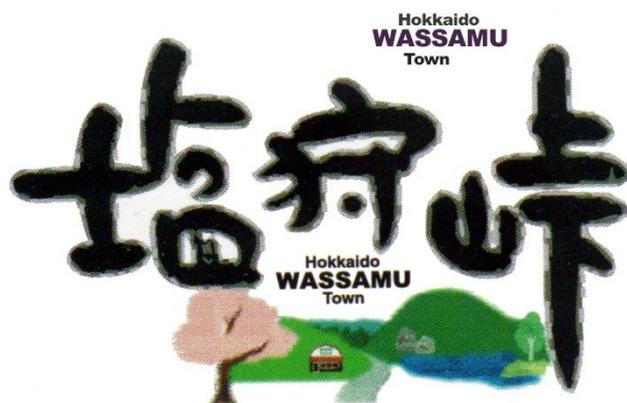
社会教育基盤整備（施設、人員、生涯学習推進体制など）に関すること。

第10次和寒町社会教育中期振興計画策定委員会

部会構成	領域	役職	委員氏名	事務局
社会教育 振興部会	第1節 社会教育活動の振興 1. 家庭・地域の教育力向上 2. 社会教育活動の推進 3. 社会教育の推進と 文化振興のための基盤整備		高田 秀人 和寒小学校長	杉本 一喜 社会教育係長
			濱田 敏史 連合PTA代表	深瀬 皓大 社会教育係
			石上 厚子 商工団体女性部代表	
		部会長	鈴木 健一郎 識見者	
		委員長	高岡 純孝 識見者	
文化 振興部会	第2節 文化活動の振興 1. 芸術文化活動の充実 2. 郷土文化の継承 3. 読書活動の推進	部会長	高橋 悟 和寒中学校長	奥山 敏雄 主幹兼図書館係長
			目黒 紀嗣 文化団体代表	青塚 可奈子 図書館主任
			瓜 るみ子 ボランティア団体代表	
			佐藤 実紀 福祉団体代表	
スポーツ 振興部会	第3節 スポーツ活動の振興 1. 誰もが親しめるスポーツ機会の拡充 2. スポーツ基盤の整備充実	部会長	渡邊 道太郎 スポーツ団体代表	伏見 淳也 スポーツ振興係長
			石田 剛 子ども会代表	樋口 貴礼 社会教育係 兼庶務学校教育係
			大内 涼平 商工会代表	
		副委員長	白土 真太郎 識見者	

第 10 次和寒町社会教育中期振興計画策定の経過

開催年月日	会 議 名	会議の内容
令和 7 年 6 月 1 7 日	第 1 回策定委員会	第 10 次和寒町社会教育中期振興計画 (以下第 10 次計画) 策定委員の委嘱 教育委員会から諮問 策定委員部会構成について アンケート調査案について
令和 7 年 6 月～8 月	事務局	アンケート調査様式作成 策定委員にアンケート調査様式を送付
令和 7 年 8 月中旬	事務局 (郵送)	アンケート調査の実施
令和 7 年 9 月下旬	事務局	アンケート調査の結果集計、分析
令和 7 年 1 0 月～1 1 月	事務局	第 10 次計画各章の原案作成 策定委員に原案及びアンケート調査 分析結果を送付
令和 7 年 1 2 月 1 8 日	第 2 回策定委員会 第 1 回策定専門部会	アンケート調査の結果について 第 10 次計画原案について審議
令和 7 年 1 2 月 ～令和 8 年 1 月	事務局	第 10 次計画全体の原案作成
令和 8 年 2 月下旬	事務局	第 10 次計画最終案を策定委員に送付
令和 8 年 3 月 3 日	第 3 回策定委員会	第 10 次計画最終案について審議
令和 8 年 3 月 1 8 日		第 10 次和寒町社会教育中期振興計画 を教育委員会へ答申



第10次

和寒町社会教育中期振興計画

令和8年3月

発行 和寒町教育委員会